こどもまんなか
こども家庭庁

令和8年11月12日
こども家庭庁

みて かんじて つながる劇体験　～優良児童劇等公演事業～
令和8年12月19日(土)鳥取県琴浦町にて開催
「らぐずたいむ」12月13日(日)まで事前応募受付中

　こども家庭庁では、国庫補助事業によるほか、朝日生命保険相互会社に協賛いただき、児童劇等の文化財に触れる機会の少ない地方を対象として、こども家庭審議会が推薦した優れた舞台芸術作品をこどもとその家族に体験してもらう機会を提供することを目的とした「優良児童劇等公演事業」を実施しています。鳥取県琴浦町で開催する「らぐずたいむ」の事前応募を12月13日(日)まで受付中です。

鳥取県琴浦町公演 「らぐずたいむ」のご案内



1. 公演日時：令和8年12月19日(土)（開場12時30分予定）
 開演　13時00分(上演時間 45分)
 ワークショップ　14時00分開始(30～45分程度)
2. 会　　場：琴浦町生涯学習センター「まなびタウンとうはく」多目的ホール
3. 演　　目：らぐずたいむ
4. 劇　　団：ラストラーダカンパニー

事前応募受付はこちら
→ URL：https://jidou-geki.jyousitu.com/kotoura/

「みて かんじて つながる劇体験　～優良児童劇等公演事業～」とは



本事業は、児童劇等の文化財に触れる機会の少ない地方を対象として、こども家庭審議会が推薦した優れた舞台芸術作品をこどもとその家族に体験してもらう機会を提供することを目的とした公演事業です。各地で公演を行うことで、こどもたちが舞台芸術作品に触れる機会を広げ、豊かな感性や想像力を育むとともに、日々の生活をより豊かにすることを目指します。令和8年度は全国17か所で実施してまいります。

- 本事業の特徴

 (1). 国(こども家庭審議会)が推薦する児童福祉文化財(舞台芸術作品)を活用
 (2). 児童劇等の文化財に触れる機会の少ない地方のこどもとその家族を対象として、身近な場所で児童福祉文化財(舞台芸術作品)に触れる機会を創出
 (3). 観劇後にワークショップを開催し、こどもたちの考えたことや感じたことを意見交換
 (4). こどもの感性、想像力、情操の育成に寄与

- 本事業は、以下の団体、企業により実施します
 主　　催:こども家庭庁
 受託団体:一般財団法人児童健全育成推進財団
 協　　賛:朝日生命保険相互会社

- 優良児童劇等公演事業ホームページ　https://jidou-geki.jyousitu.com/

【関連情報】
児童福祉文化財について
https://www.cfa.go.jp/policies/kosodateshien/bunkazai/

【事業に関する照会先はこちら】
こども家庭庁　成育局参事官(事業調整担当)付　育成環境係　電話 03-6863-0289
※公演内容、応募に関する問い合わせは応募サイトへお問い合わせください